

事業報告書

(2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日)

特定非営利活動法人 働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター

事業名	具体的な事業内容	実施日時・場所 従事者の人員	受益対象者 参加人数
研修・知識普及 活動	講演 「50周年を迎えた、いの健北海道センターに期待すること」	総会時に会場とリモート開催 講師 埴田和史 いの健全国理事長 2023.8.19 10 人	団体・個人会員 25 人
活動普及・啓蒙 活動	①「いの健北海道センターニュース」の発行	ニュースの毎月発行 10 人	労働団体、市民団体、被災者団体、個人会員など 1600 人
相談活動	①労働災害や職場の労安活動の相談応需 ②労災認定の補償等の対応、弁護士等への相談、被災者の支援など	土日、祝日を除き、毎日午前 9 時から午後 5 時まで電話、メール及び面談にて相談に応需 5 人 労基署、弁護士事務所などで打ち合わせなど 10 人	労働団体、市民団体、被災者、一般市民 延 30 人 被災者、被災者家族、過労死を考える会など 延 30 人
制度拡充活動	①北海道労働局への要請と懇談 ②北海道への要請	・2023 年 12 月「働く人びとのいのちと健康を守り労働災害対策等の改善を求める」要請書を提出 2024.2.8 懇談 労働局 9 人、いの健 6 人が参加。・コロナ感染について、長時間労働の削減対策、ハラスメントについて、過労死等労災申請、アスベスト対策、労働行政の充実・強化の 6 項目について ・コロナ禍を経た道内の雇用、道内の自殺事態と対応、5 類に移行の感染対策、医療・介護従事者不足の対策と確保、コロナ感染「罹患後症候群」、過去 3 年間の公務災害実態の 6 項目について 2/8 文書で回答があった。	労働団体、被災者団体、弁護士等 6 人、労働局 9 人 郵送

	③札幌市への要請	アスベスト対策について 2/8 文書で回答があった。	
連携・共同事業	①アスベスト被害相談会・学習会	2023.11.7～8 全国一斉 北海道は 15 件	弁護士、労働団体、市民団体、被災者団体、一般市民
	②じん肺キャラバン	2023.10.10 電話相談会を実施。	延べ 60 人
	③建設アスベスト訴訟	5 陣の提訴（企業請求）を準備 給付金の審査会認定状況	道内の企業、自治体、労働団体、大学教員、弁護士、一般市民、被災者家族、支援者 140 人
	②過労死等防止対策推進シンポジウム	2023 年 11.15 北海学園大学：豊平キャンパス 基調報告「長時間労働を蔓延させる地方公務員の勤務時間制度」 他 厚労省主催	団体・個人会員、過労死防止センター会員、一般市民 120 人
	③看護師の労災認定を支援する会	最高裁から釧路地裁（民事）へ移行。 勝利をめざす市民集会を 2023.10.26 開催。2023.11.20 民事裁判開始。	団体・個人会員、過労死防止センター会員、一般市民。170 人
	④過労死を考える会・（家族の会）総会	2024.5.26 総会開催、記念講演：「過労死に対して弁護士が出来ること」と題して弁護士が行いました。	会員、被災者 24 人 弁護士
	過労死防止対策推進北海道センター	中学・高校生・大学・各種専門学校を対象とした過労死防止啓発授業の実施。	